

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月13日

【四半期会計期間】 第165期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 広島ガス株式会社

【英訳名】 HIROSHIMA GAS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松藤研介

【本店の所在の場所】 広島市南区皆実町二丁目7番1号

【電話番号】 広島(082)251-2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経理グループマネジャー 柴原健司

【最寄りの連絡場所】 広島市南区皆実町二丁目7番1号

【電話番号】 広島(082)251-2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経理グループマネジャー 柴原健司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第164期 第3四半期 連結累計期間	第165期 第3四半期 連結累計期間	第164期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(百万円)	50,597	56,439	73,717
経常利益	(百万円)	1,550	103	3,506
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(百万円)	1,093	175	2,499
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,437	2,112	3,316
純資産額	(百万円)	50,229	48,283	50,960
総資産額	(百万円)	102,231	106,274	102,656
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失()	(円)	16.11	2.59	36.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	46.5	42.9	47.1

回次		第164期 第3四半期 連結会計期間	第165期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	9.01	1.62

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っている。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の売上高は、ガス販売量の増加等により、前年同四半期に比べ11.5%増加の56,439百万円となった。

利益については、原油価格の上昇に伴う原材料費の増加等により、営業損益は前年同四半期に比べ1,425百万円減少の287百万円の損失、これに営業外損益を加えた経常利益は1,446百万円減少の103百万円、親会社株主に帰属する四半期純損益は、1,269百万円減少の175百万円の損失となった。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

ガス事業

当第3四半期連結累計期間の都市ガス販売量は、大口を中心とした業務用及び卸供給等の販売量の増加等により、前年同四半期に比べ17.6%増加の419百万 m^3 となった。

売上高は、ガス販売量の増加等により、前年同四半期に比べ14.7%増加の44,875百万円となったが、原油価格の上昇に伴う原材料費の増加等により、セグメント損失(営業損失)は、622百万円となった。

なお、当社グループの売上高は、ガス事業のウェイトが高く、ガス事業の性質上、売上高に季節的変動があり、冬期に多くの売上が計上される。

LPG事業

売上高は、販売単価の上昇等により、前年同四半期に比べ7.2%増加の11,280百万円となったが、セグメント利益(営業利益)は、18.1%減少の258百万円となった。

その他

その他は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、情報流通事業、高齢者サービス事業等を含んでいる。

売上高は、工事売上の減少等により、前年同四半期に比べ23.3%減少の2,112百万円、セグメント損失(営業損失)は、73百万円となった。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、原材料及び貯蔵品の増加等により、前連結会計年度末に比べ3,617百万円増加の106,274百万円となった。

負債は、有利子負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ6,294百万円増加の57,991百万円となった。

純資産は、繰延ヘッジ損失の計上等により、前連結会計年度末に比べ2,677百万円減少の48,283百万円となった。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は、42.9%となった。

(2) 経営方針・経営戦略等

当社は、平成21年10月末に策定した2020年に向けたグループ経営ビジョン「Action for Dream 2020」の具現化を目指し、諸施策を実行してきた。

また、2030年に向けた新たな「広島ガスグループのあるべき姿」を描いた経営ビジョン『広島ガスグループ2030年ビジョン 幸せにつながる感動発信』（以下「2030ビジョン」という。）を策定し、平成30年10月30日に公表している。

平成28年4月に家庭向け等を含めた電力の小売全面自由化、平成29年4月にはガスの小売全面自由化がスタートし、エネルギー間競争が激化する中、広島ガスグループを持続的な成長に導くためには、グループ経営施策を通じて、お客さまロイヤルティの向上とお客さま生涯価値の向上を図ることによって、揺るぎない経営基盤を構築していくことが重要であると考え、「2030ビジョン」を策定した。

「2030ビジョン」では、お客さまに共感して頂ける感動を追求し発信するという意味を込めて、「幸せにつながる感動発信」をスローガンとして掲げ、すべてのステークホルダーの「笑顔」と「幸せ」につながる未来を創造し、地域社会と共に発展する企業グループを目指していく。

（「2030ビジョン」基本方針）

経営施策を通じた感動追求

- ・経営理念に基づいた事業活動の展開
- ・企業の社会的責任(CSR)

エネルギーサービスを通じた感動追求

- ・お客さまニーズの多様化によるサービス競争への対応
- ・エネルギーサービスの追求

安心を通じた感動追求

- ・地域社会の皆さまが日頃から安心して生活頂ける環境整備
- ・提供するエネルギーやサービスに対しての安心

人とのつながりを通じた感動追求

- ・広島ガスグループの強みを生かした事業展開
- ・人材育成と従業員価値の向上

「2030ビジョン」では、2030年度の目指す姿として、連結経常利益70億円規模の企業グループに成長することを経営目標として定めている。

また、ROA 3.5%以上、ROE 8%以上、EBITDA(営業利益+減価償却) 160億円以上を収益性指標として定め、財務体質の安全性を確保するため、自己資本比率 50%程度とすることを安全性指標として定めている。

株主還元については、安定的・継続的に配当を行う方針のもと、短期的な利益変動要因を除き、連結配当性向30%以上を目指す。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりである。

（株式会社の支配に関する基本方針）

基本方針の内容の概要

当社は、株主に関する基本的在り方として、株主は市場での自由な取引によって決まるべきものであり、当社株式に対する公開買付けについても、公開買付けの実施、また同公開買付けに応じるか否かの決定は、原則として株主の皆さまの自由な判断によるべきものと考えている。

他方で、当社の事業は、都市ガス等の安定的かつ安全な供給を実現するため、極めて公共性の高い社会的責任を有しており、お客さまによる当社製品及びサービスの利用を獲得維持するためには、当社に対する信頼が不可欠となる。また、当社事業の公共性等を考慮すると、長期的視点での事業計画が必要であり、短期的利益を追い求めるような経営は許されないと考える。特に都市ガスの安定的かつ安全な供給を目的とする当社の事業を継続するためには、人的・物的資源の維持、発展が不可欠であり、全てのステークホルダーに対する配慮がない限り、当社の企業価値は損なわれることになる。

株式の大規模買付行為の中には、その目的等からして企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆さまに対して当該買付行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定される。

当社は、このように当社株式の大規模買付行為を行う者が明らかに当社の株主全体の利益に反し、又は都市ガス等の安定的かつ安全な供給を妨げるものである場合には、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと判断し、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考える。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、2020年に向けたあるべき姿、ありたい姿を描いたグループ経営ビジョン「Action for Dream 2020」(以下「2020年ビジョン」という。)の具現化に向け、平成28年度からの3ヶ年を2020年ビジョン実現に向けた最終フェーズとして位置付け、着実に諸施策を実行してきた。

平成30年度中期経営計画では、エネルギー市場の自由化等の環境変化を好機と捉え、ガス体エネルギーの普及拡大を図り事業効率を高めるとともに、事業環境の変化を活かした新たな事業展開の検討を推進することで、2020年ビジョンの実現及びグループの持続的な発展を目指していく。

本中期経営計画を着実に推進することにより、厳しい経営環境下においても利益を確保できる経営基盤を確立し、企業価値の更なる向上に努め、株主の皆さまへの利益還元を行っていく。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆さまが適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆さまの検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令が許容する範囲内において、適切な措置を講じていく。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記及びの取組みは、上記の基本方針に沿っており、また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えている。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は117百万円である。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はい行われていない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,998,590	67,998,590	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	67,998,590	67,998,590		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年12月31日		67,998,590		5,181		871

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である平成30年9月30日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,970,900	679,709	
単元未満株式	普通株式 26,390		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	67,998,590		
総株主の議決権		679,709	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式29株が含まれている。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 広島ガス株式会社	広島市南区皆実町 二丁目7番1号	1,300		1,300	0.00
計		1,300		1,300	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に準拠して作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	16,913	15,972
供給設備	30,212	31,405
業務設備	4,071	4,231
その他の設備	7,723	7,759
建設仮勘定	4,022	2,923
有形固定資産合計	62,942	62,293
無形固定資産	1,119	1,032
投資その他の資産		
投資有価証券	9,309	8,250
長期貸付金	50	5
繰延税金資産	1,455	2,519
その他投資	5,727	5,365
貸倒引当金	214	143
投資その他の資産合計	16,327	15,997
固定資産合計	80,389	79,323
流動資産		
現金及び預金	10,766	10,169
受取手形及び売掛金	6,485	6,778
商品及び製品	882	1,072
原材料及び貯蔵品	2,666	5,022
その他流動資産	1,508	3,944
貸倒引当金	41	36
流動資産合計	22,267	26,950
資産合計	102,656	106,274

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	15,000	23,000
長期借入金	12,284	11,138
役員退職慰労引当金	416	331
ガスホルダー修繕引当金	358	366
保安対策引当金	638	489
器具保証引当金	194	182
退職給付に係る負債	2,574	2,150
資産除去債務	112	114
その他固定負債	350	317
固定負債合計	31,930	38,091
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	6,924	1,620
支払手形及び買掛金	7,354	6,958
未払法人税等	805	309
コマーシャル・ペーパー	-	5,000
その他流動負債	4,681	6,012
流動負債合計	19,766	19,899
負債合計	51,696	57,991
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,181	5,181
資本剰余金	1,141	1,149
利益剰余金	40,102	39,383
自己株式	162	129
株主資本合計	46,262	45,584
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,782	1,969
繰延ヘッジ損益	3	1,359
退職給付に係る調整累計額	717	626
その他の包括利益累計額合計	2,069	16
非支配株主持分	2,628	2,715
純資産合計	50,960	48,283
負債純資産合計	102,656	106,274

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	50,597	56,439
売上原価	31,323	38,246
売上総利益	19,273	18,192
供給販売費及び一般管理費	18,136	18,480
営業利益又は営業損失()	1,137	287
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	166	175
持分法による投資利益	112	78
雑収入	394	411
営業外収益合計	676	667
営業外費用		
支払利息	170	147
雑支出	92	128
営業外費用合計	263	276
経常利益	1,550	103
特別利益		
退職給付制度改定益	449	-
特別利益合計	449	-
税金等調整前四半期純利益	1,999	103
法人税、住民税及び事業税	431	394
法人税等調整額	322	265
法人税等合計	753	129
四半期純利益又は四半期純損失()	1,245	25
非支配株主に帰属する四半期純利益	151	149
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,093	175

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,245	25
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	529	813
繰延ヘッジ損益	107	1,363
退職給付に係る調整額	555	90
その他の包括利益合計	1,191	2,086
四半期包括利益	2,437	2,112
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,284	2,261
非支配株主に係る四半期包括利益	152	149

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

(連結の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間より、重要性が増した広島ガスライフ㈱を連結の範囲に含めている。変更後の連結子会社の数は16社である。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社において、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用している。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っている。

(1) 取引の概要

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、従業員持株会である広島ガス自社株投資会(以下「本投資会」という。)への安定的な株式供給及び当社のコーポレート・ガバナンス向上を目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(以下「本プラン」という。)を導入している。

本プランでは、当社が信託銀行に「広島ガス自社株投資会専用信託」(以下「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、設定後3年間にわたり本投資会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入金を原資として、予め取得し、毎月一定日に本投資会に対して当社株式を売却する。信託終了時点で従持信託内に当社株価の上昇による株式売却益相当額が累積した場合には、受益者適格要件を満たす本投資会会員に分配される。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することとなる。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度162百万円、418千株、当第3四半期連結会計期間129百万円、332千株である。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度164百万円、当第3四半期連結会計期間136百万円

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
海田バイオマスパワー(株)	6,250百万円	6,250百万円
MAPLE LNG TRANSPORT INC.	2,432百万円	2,189百万円
合計	8,682百万円	8,439百万円

(2) 債務履行引受契約

社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	5,000百万円	5,000百万円
第8回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2,500百万円	- 百万円
合計	7,500百万円	5,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)及び

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

当社グループの売上高は、ガス事業のウェイトが高く、ガス事業の性質上、季節的変動があり、冬期に多くの売上が計上される。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	5,388百万円	5,471百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	305	4.50	平成29年3月31日	平成29年6月7日	利益剰余金
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	271	4.00	平成29年9月30日	平成29年12月1日	利益剰余金

- (注) 1 平成29年5月12日決議の配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金0百万円を含んでいる。
 2 平成29年11月8日決議の配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金0百万円を含んでいる。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの
 該当事項はない。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	271	4.00	平成30年3月31日	平成30年6月6日	利益剰余金
平成30年11月7日 取締役会	普通株式	271	4.00	平成30年9月30日	平成30年12月3日	利益剰余金

- (注) 1 平成30年5月11日決議の配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円を含んでいる。
 2 平成30年11月7日決議の配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円を含んでいる。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの
 該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ガス事業	LPG事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	38,104	10,488	48,592	2,004	50,597	-	50,597
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,003	30	1,034	749	1,784	1,784	-
計	39,107	10,519	49,627	2,753	52,381	1,784	50,597
セグメント利益又は損失()	593	315	908	26	881	255	1,137

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、情報流通事業、高齢者サービス事業等を含んでいる。

2 セグメント利益又は損失()の調整額255百万円は、連結消去等である。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ガス事業	LPG事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	43,971	11,243	55,215	1,223	56,439	-	56,439
セグメント間の内部売上高 又は振替高	903	36	940	888	1,829	1,829	-
計	44,875	11,280	56,155	2,112	58,268	1,829	56,439
セグメント利益又は損失()	622	258	364	73	437	149	287

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、情報流通事業、高齢者サービス事業等を含んでいる。

2 セグメント利益又は損失()の調整額149百万円は、連結消去等である。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	16円11銭	2円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,093	175
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,093	175
普通株式の期中平均株式数(株)	67,922,278	67,626,291

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。
 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間75,250株、当第3四半期連結累計期間371,055株である。

2 【その他】

平成30年11月7日開催の取締役会において、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っている。

配当金の総額	271百万円
1株当たりの配当額	4円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月 8日

広島ガス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大江友樹印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森島拓也印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている広島ガス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、広島ガス株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。